

特定国立研究開発法人（特定法人）の見込評価等チェックシート（案）

被評価法人：国立研究開発法人理化学研究所

委員名：●●●●

区分	評価の観点	十分に取組まれている	取組まれている	取組が不十分	コメント
共通事項	(1) 特定法人所管省の見込評価等の過程についての確認 我が国全体の見地、国家戦略との整合性の観点から、科学技術基本計画（第5期基本計画においては、「Society 5.0」の実現や科学技術イノベーションの基盤的な力の強化（オープンイノベーションを推進する仕組みを含む））に向けた取組の実施状況。				
	(2) 見込評価等における確認事項 ①基本計画の実現に向けて、オールジャパンの視点から府省横断的な取り組みを進めているか。特に中長期目標期間中に基本計画が改訂された場合は、改訂された基本計画に対応した取組み状況について注視する。 ②「特定国立研究開発法人による研究開発等を促進するための基本的な方針」（基本方針）に沿って、世界最高水準の研究開発成果の創出・普及及び活用の促進に向けた取組み※を進めているか。 ※産学官の人材、知、資金等を結集する場の形成状況、世界水準の研究者等の確保・育成、研究者が研究開発に専念できる環境、法人の長がリーダーシップを存分に発揮できる運営体制、民間資金など多様な資金の確保等。				
個別事項	(1) 見込評価等における確認事項 ①理事長構想（科学力展開プラン）の実現に向けた取り組みを進めているか。特に基本計画の実現に向けたマネジメント及び体制面について注視する。 【補足】 i) 研究開発成果最大化のための研究運営システムを開拓・モデル化する ii) 至高の科学力で世界に先んじて新たな研究開発成果を創出する iii) イノベーションを生み出す「科学技術ハブ」機能を形成する iv) 國際頭脳循環の一極を担う v) 世界的研究リーダーを育成する ②中長期目標期間中に生じた業務運営に係る大規模な改善に向けた取り組みを適切に進めているか。特に次の各点に重点を置く。 i) 新設された革新知能統合研究センターにおける基本計画の実現に向けた取り組み状況。 ii) 優秀な若手研究者の長期的・安定的な雇用に向けた、新たなテニュア制度の構築。（これまでの研究者等の流動性を高めてきた経緯を踏まえ、安定性と流動性のバランスについて注視する。） iii) STAP細胞論文の不正問題を受けた後の再発防止の対応について（多細胞システム形成研究センター（CDB）改組を含む）。				

※コメントについては、すべての欄を記入いただく必要はありません。意見及び指摘事項がある項目について適宜ご記入ください。